

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「自転車のルール違反が多く青切符処理の検討をしているという新聞記事を見た。電動キックボードも都市部ではかなり普及しているようで、先日はひき逃げ事案もあったという報道を見た。自転車の事故も多い中、さらに事故の増加につながらなければ良いかと懸念しているところである。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

警察職員の援助要求

警察職員の援助要求について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 令和5年度9月補正予算案の概要

「9月補正予算内示額は、32,772千円の減額補正である。補正予算の内容は、令和5年7月1日時点での現員現給による補正であり、職員給与費が32,772千円の減額である。内訳は、当初欠員等による減額のため、給料が、83,852千円の減額、職員の人事異動等による各種手当の減額により、職員手当等が、14,864千円の減額、共済費は、負担金の負担率改定による増額のため、65,944千円の増額である。」旨の報告があった。

委員

[意見]「よく分かりました。」

委員

[意見]「よく分かりました。」

委員

[意見]「よく分かりました。」

警察本部

(2) 秋の全国交通安全運動の実施

「秋の全国交通安全運動の実施について、期間は9月21日から30日までの10日間であり、運動重点の1つ目は、こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、2つ目は、夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶、3つ目は、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、4つ目は、県独自の運動重点として、国道を始めとする幹線道路での交通事故防止である。県独自の一斉行動日は9月21日、県独自の自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日は9月27日、全国一斉の交通事故死ゼロを目指す日は9月30日である。全国一斉自転車取締日は9月25日、全国

一斉通学路取締日は9月29日である。秋の全国交通安全運動推進の集いは、9月20日に県庁本庁舎前芝生広場において実施予定である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「観光立県である島根のおもてなしの一環として、歩行者に優しい運転マナー向上の取組を知事部局とも連携しながら進めてほしい。」

委員 [意見]「取締りにより、市民の規範意識が向上するので、命を守るためによろしく願います。」

委員 [意見]「横断歩道で車に止まってもらうためには、立ち位置や振る舞いが重要である。車の運転手はもちろん、歩行者側も優先されることを意識することが大事だと思う。」

#### 4 本部長総括

本部長 「既に報道されているように、中国電力が来年8月に島根原発2号機の再稼働予定と発表した。県警では原発に職員を常駐させて警戒に当たっているところであるが、再稼働すると現地の状況が変わってくるので、それに向けて練度の向上に努めていきたい。委員におかれても、現地視察や職員を督励していただければと思う。」旨の発言があった。